

## 2019 年度インターンシップ(追加募集)募集要項

国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構(JAXA)では、2019 年度インターンシップにおける実習生を以下のとおり追加募集いたします。

### 1. 募集テーマ・人数・期間

「2019 年度インターンシップ受入テーマ等一覧(追加募集)」に、募集テーマ・概要、受入人数、受入期間、実習先となる JAXA 事業所等を記載していますのでご確認ください。(先日募集したインターンシップ応募にて不合格となった方もご応募頂けます。)

### 2. 申請方法

上記の「2019 年度インターンシップ受入テーマ等一覧」の中から希望する実習テーマを選択し、当機構指定の「実習申請者履歴書」に必要事項をご記入の上、大学・学校等担当窓口(キャリアセンター、研究科等の担当者)の連絡先(電話番号、FAX、メールアドレス)を明記下さい。申請は、進路・就職等を所管する課又はキャリアセンター等、大学・学校毎に取り纏めの上、「インターンシップ受入申請書」を付し、「実習申請者履歴書」とあわせて、下記 3 項の送付先まで郵送下さい。なお、希望実習テーマは第 2 希望まで記載可能です。

- ※1)各学生の皆さまは、上記の旨を、各大学・学校の進路・就職等を所管する課またはキャリアセンター等へ依頼して下さい。該当する部署がない場合は、事前に下記 3 項に記載の問合せ先までご連絡下さい。
- ※2)「実習申請者履歴書」及び「インターンシップ受入申請書」においては、記入漏れのないようご注意ください。不備がある場合は受入れ出来ないことがあります。
- ※3)受入れの際、当機構と大学・学校等の間で協定を締結するため、大学・学校等担当連絡先は漏れなく記載下さい。
- ※4)海外所在の大学・学校等に所属する日本人学生の方が申請する際には、「実習申請者履歴書」を下記 3 項に記載の問合せ先までご連絡(Eメール)頂くことで応募を受け付けます。尚、必ず大学・学校側の担当部署に MOU の締結及び関連する事務手続きに応じて貰えるよう、事前に確認・調整の上、申請して下さい。大学・学校側に MOU 締結に応じて頂けない場合は、当機構の規則により実習受入れすることが出来ませんので、あらかじめ御承知置き下さい。

### 3. 送付先及び問合せ先

〒101-8008 東京都千代田区神田駿河台 4-6 御茶ノ水ソラシティ  
国立研究開発法人 宇宙航空研究開発機構(JAXA)  
人事部人事課 インターンシップ担当  
Tel: 03-5289-3640  
E-mail: [internship@ml.jaxa.jp](mailto:internship@ml.jaxa.jp)

#### 4. 申請受付×切

**2019年6月24日(月)必着**

(大学・学校等で、上記以前に×切を設けている場合がありますのでご確認下さい。)

#### 5. 受入可否のご連絡

【2019年7月12日迄】に各大学・学校の進路・就職等を所管する課またはキャリアセンターの担当者様宛にメールまたはFAXでご連絡いたします。

当機構が募集するテーマ、条件、期間等と合致した場合にのみ受入れが可能となります。定員を上回った場合は書類選考の上、選定させていただきます。なお、選考状況等により受入れ可否連絡の時期が前後する可能性があります旨ご了承ください。

#### 6. 受入れ決定後の手続き

当機構の規程に基づき、当機構と大学・学校等の間でインターンシップ実習に関する協定を締結していただきます。実習生受入れには、以下の書類が必要となります。

- 誓約書(当機構指定)
- インターンシップ学生保険加入証明(保険証券のコピー可)
- 学生証写し(JAXAセキュリティカード作成時に必要となります)

#### 7. 留意事項

- 当機構は、実習に係る一切の経費(旅費・住居費・食費・その他の経費を含む)を負担いたしませんのでご了承ください。
- 賃金等の報酬はありません。
- 実習期間中は学生教育研究災害傷害保険等に加入いただきます。受入開始までに保険加入証明を提出していただくことになります。
- 実習中は、当機構の規程を遵守し、実習先の受入責任者及び受入担当者の指示に従うものとします。
- インターンシップは、JAXA職員採用には関係ありません。
- 申請書類は返却いたしませんのでご了承ください。

#### 8. 個人情報の利用目的について

当機構のインターンシップに対する申請のために提供された個人情報については、インターンシップ実習生選考及び受入れの目的に限って使用し、選考終了後は、選考を通過した方の情報を除く全ての個人情報は、責任をもって廃棄いたします。選考を通過した方の情報は、実習期間が終了した後に、全ての個人情報を責任をもって廃棄いたします。

※ 欧州経済領域(EU圏)在住者は、「EU一般データ保護規制(GDPR)に基づく個人情報の取扱に関する同意書」を、申込時に、3項送付先までメールまたは郵送にて、ご提出下さい。

## 【参考】申請～受入れ開始に係る手続きの流れ

